

# 平成24年度決算報告

## 一般会計の決算状況

歳入 25億8,770万円

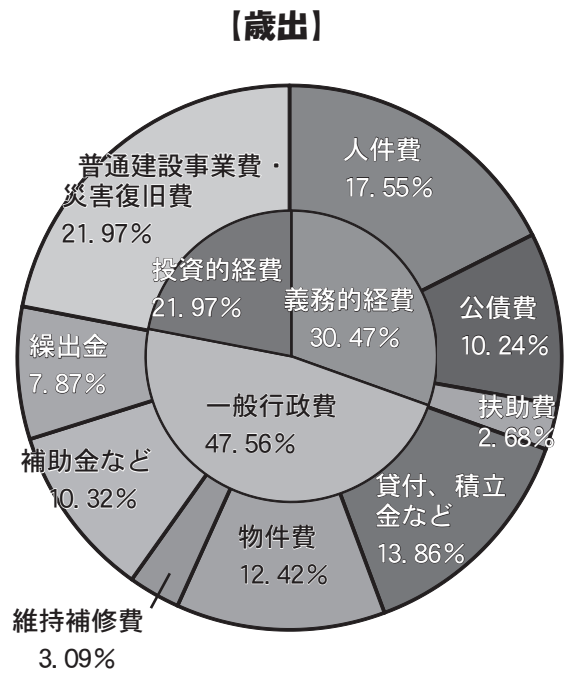
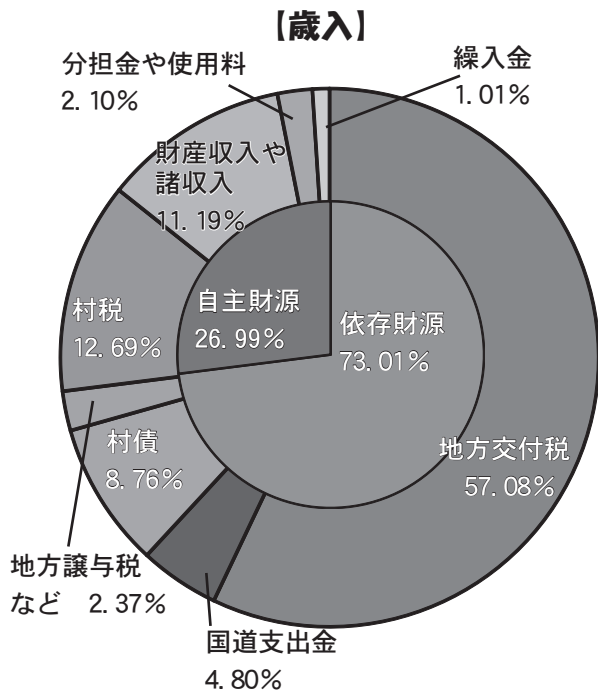
歳出 25億1,972万円

平成24年度の一般会計の決算状況は、歳入総額25億8,770万円、歳出総額25億1,972万円です。平成23年度決算に比べると、歳入で1,139万円の減、歳出では1億9,579万円の増となりました。

住民一人あたりが負担した税金の額は、28万7,626円。一人あたりに使われた費用は220万6,410円です。

※平成25年3月末現在の住民基本台帳人口1,142人

### 【歳入歳出決算の内訳】



地方交付税	14億7,697万円
国道支出金	1億2,418万円
村債	2億2,656万円
地方譲与税など	6,144万円
村税	3億2,847万円
財産収入や諸収入	2億8,963万円
分担金や使用料	5,422万円
繰入金	2,623万円

人件費	4億4,218万円
公債費	2億5,794万円
扶助費	6,756万円
投資・出資・貸付・積立金	3億4,931万円
物件費	3億1,302万円
維持補修費	7,775万円
補助金など	2億6,007万円
繰出金	1億9,820万円
普通建設事業費・災害復旧費	5億5,369万円

### 【特別会計の決算状況】

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億3,231万円	1億2,432万円
村立診療所	8,556万円	8,143万円
簡易水道事業	7,962万円	7,615万円
公共下水道事業	9,688万円	9,271万円
介護保険	9,668万円	9,354万円
後期高齢者医療	1,690万円	1,670万円
歯科診療所事業	2,099万円	1,976万円

**■用語解説■**  
**【投資的経費】**  
 建物や道路の整備などの将来に残る施設に係る経費のことをいいます。  
**【義務的経費】**  
 必ず支出しなければならない、支出する義務のある経費のことをいいます。  
**【一般行政経費】**  
 行政の運営上の一般的な経費のことです。

※平成25年度12月号に掲載いたしました「平成25年度上半期の財政状況」についてお知らせします。一般会計の歳入歳出予算額28億8,740万円の中には、平成24年度の繰越明許費3億3,800万円が含まれています。

### 【村税の内訳】

村民税	9,010万円
固定資産税	2億1,795万円
国有資産等所在市町村交付金	1,051万円
軽自動車税	168万円
村たばこ税	822万円

### 【滞納の状況】

村税	2,571万円
使用料と手数料	730万円
財産収入	173万円
諸収入	771万円

平成23年度の滞納額の合計は2,227万円で、平成24年度は344万円増えています。

### 【村の借金はどれくらい？】

一般公共事業債	905万円
一般単独事業債	6,657万円
学校教育施設整備事業債	2,930万円
辺地対策事業債	1,013万円
災害復旧事業債	1,526万円
過疎対策事業債	5億7,744万円
公有林整備事業債	3億310万円
その他	25億5,913万円

### 【村の貯金はどれくらい？】

減債基金	1億8,964万円
財政調整基金	8億6,730万円
国際交流基金	2,705万円
福祉基金	2億8,829万円
農業振興基金	8,492万円
林業振興基金	4,803万円
その他	4億1,151万円

## 平成24年度 健全化判断比率 資金不足比率

### ■平成24年度決算に基づく健全化判断比率

#### および資金不足比率

	平成24年度 指標	早期健全化 基準(参考)	財政再生 基準(参考)
① 実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	40.0
③ 実質公債費比率	7.6	25.0	35.0
④ 将来負担比率	負担なし	350.0	
⑤ 資金不足比率	平成24年度指標	経営健全化基準(参考)	
	簡水会計	資金不足なし	20.0
下水道会計	資金不足なし		

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されました。

平成24年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。



### ■健全化判断比率と資金不足比率とは■

#### ◆健全化判断比率

- ◎ 実質赤字比率（早期基準＝15％ 再生基準＝20％）

実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。

- ◎ 連結実質赤字比率（早期基準＝20％ 再生基準＝40％）

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結赤字額を標準財政規模で除して算定されます。

- ◎ 実質公債費比率（早期基準＝25％ 再生基準＝35％）

実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。

- ◎ 将来負担比率（早期＝350％）

将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

#### ◆資金不足比率

公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

